

議員提案第33号

関西電力大飯原発3・4号機の再稼働に反対する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年7月2日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

小山哲夫

明戸和枝

風間ルミ子

飯塚孝子

野本孝子

青木学

小泉伸之

小林義昭

竹内功

本岡良雄

中山均

深谷成信

## 関西電力大飯原発3・4号機の再稼働に反対する意見書

政府は、関西電力大飯原発3・4号機の再稼働を決定しました。

野田政権は、原発に関する「国の安全確保への一層の努力と支援」を約束したと言いますが、そもそも福島第一原発事故の原因究明もなされておらず、政府みずからがとりあえずの対策として指示した安全対策でさえまともに行われていません。日本海側で発生し得る地震、津波の調査、研究も「来年度から着手する」と言うだけです。

国際原子力機関（IAEA）が示す安全基準から見ても、ベント（排気）時に放射性物質の放出を最小限にするフィルターの設置や免震施設も未整備のままであり、国際基準を満たしていない欠陥原発と言えます。

にもかかわらず首相が、「福島を襲ったような地震津波が起こっても、事故を防止できる」と断言し、具体的根拠も対策も示さないまま電力不足などとおどかし、原発再稼働を強行しようとしていることは、最悪の形での安全神話の復活そのものと言えます。今回の再稼働の決定は、国民の生活を守るどころか、国民の命と安全を危険にさらす無責任きわまる態度と言わなければなりません。

福島原発事故はいまだに収束せず、その被害は福島県民を初め日本社会に深刻な影響を与え続けています。福島第一原発事故の除染、賠償、子供たちの健康を守り、地域を再生させるための見通しと責任すら果たそうとしない政府が、再び原発を稼働し、原発固執の道に突き進もうとすることは許されません。

よって、国におかれては、関西電力大飯原発3・4号機の再稼働を行わないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年7月2日

新潟市議会議長

藤田 隆

内閣総理大臣

経済産業大臣

原発事故の収束及び再発防止担当大臣

} あて